

俱知安林務署長殿 昭和42年7月22日
 調査報告 主事若林行雄
 このことについて下記のとおり報告します。

新調 通知	貸付願林野調査表	調査員 若林行雄
調査 年月日	42年7月22日	土地人 南越町 南越町長 小林正三郎
土地 名称	南越湯	面積 180 %
用途	スキーリフト用地	面積 0.8680
期 間	昭和42年8月1日 昭和44年3月31日	
地 況	ナセヌグリ(11035㎡) 中腹南斜面下層植物ネセリナツ カ安全し林令と300150.で區疎林分である。	
土地人の資格信 用契約履行の適否	南越町が施行体であるので信用確実である。	
使用目的と土地 上耕作の処分	スキーリフト(808m)の新設で支柱15基 山頂、山麓停留所各1箇所	
森林上の保護 林関係	なし	
調査意見	該地はニセコ積丹小樽海岸国定公園に指定され公園 事業の一端の施設であり止むを得ないものと見做す。	
備 考	昭和42年6月22日借付書 号ニセコ2解除申請済	

オリジナル文書

俱知安林務署長殿

昭和42年7月12日

主事 若林行雄

貸付願林野調査票

使用目的	面積
スキーリフト用地	0.8680

出願人の資格信
用契約履行の適否

南越町が施行体であるので信用確実である。

使用目的

スキーリフト(808m)の新設で支柱15基
山頂、山麓停留所各1箇所

調査意見

敷地はニセコ積丹小樽海岸国定公園に指定され、公園
事業の一端の施設であり止むを得ないものと思慮する。

要所の抜粋